

広報なりた



令和８年11月号
大和警察署
成田交番
022-351-7060

児童虐待防止対策の推進



11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」（主唱：子ども家庭庁・内閣府）を実施しています。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える深刻な行為です。

● 身体的虐待 ●

- □ たたく、ける
- □ 激しく揺さぶる
- □ やけどを負わせる
- □ おぼれさせる
- □ 戸外にしめ出す
- □ 物を投げつける　など



● 性的虐待 ●

- □ 子どもへの性交
- □ 性的行為の強要
- □ 性器や性交を見せる
- □ 子どもの裸を写真や動画で撮る

など



● 心理的虐待 ●

- □ 傷つくことを言う
- □ 言葉によるおどし
- □ 無視、拒否
- □ きょうだいで差別する
- □ 子どものいる家庭で、家族に対して暴力をふるう、暴言を吐く、ケンカする　など



● ネグレクト ●

- □ 家に閉じ込める
- □ 食事を与えない
- □ 不潔にする
- □ 自動車の中に放置する
- □ けがや病気をしても病院に連れて行かない

など



「しつけ」と称した体罰は、児童虐待防止法で禁止されています。子どもが育ちやすい社会になるよう、社会全体で子どもの成長に温かいまなざしを向け、子育て家族を応援しましょう。

警察相談電話☎　＃９１１０　又は最寄りの警察署相談窓口まで！

夕暮れ時の交通事故防止 ～ラ・ラ・ラ運動の実施～

ラ　イト・オン　…早めのライト点灯

ラ　イト・アップ　…明るい服装・反射材でライトアップ

ラ　イト・ケアフル　…右側（ライト）からの歩行者に注意

運動



車は早めのライト点灯！自転車や歩行者は明るい色の服装や反射材の着用を心がけましょう！

成田交番管内の事件事故

